

資料編

第1章 ごみ組成調査結果(概要).....	1
第1節 調査の概要.....	1
第2節 ごみの種類組成別分析結果.....	3
第2章 市民アンケート・事業所アンケート調査結果(概要).....	6
第1節 調査の概要.....	6
第2節 市民アンケート.....	7
第3節 事業所アンケート.....	12
第3章 計画策定過程.....	18
第1節 小金井市廃棄物減量等推進審議会.....	18
第2節 パブリックコメント概要.....	20

用語、数値の取扱い及び表記方法は、特に断りのない限り、次のとおりとします。

1. 数値の端数処理

- 数値は原則として四捨五入により端数処理を行っているため、図表中の内訳の合計と総数が一致しない場合があります。

2. 期間の表示

- 年度は、元号表記を併記「和暦〇〇年(西暦〇〇〇〇年)」で表示します。

3. 資料の出典

- 特に出典を明示していない数値は、小金井市の統計資料又は関係部局の集計によるものです。
- 他機関の統計や資料を引用する場合は、原則として出典を明記しています。

4. その他

- 掲載されているデータや図表は、計画策定時点の情報に基づくものであり、最新の状況とは異なる場合があります。

資料編

第1章 ごみ組成調査結果(概要)

第1節 調査の概要

本調査は、一般廃棄物処理基本計画及び食品ロス削減推進計画の策定にあたって、家庭系ごみ（居住形態別）・事業系ごみの排出状況や資源化可能物の混入状況等を確認し、ごみの排出実態の把握・課題抽出に資する情報を得ることを目的として、実施したものです。

1. 実施日及び実施場所

表 1-1 ごみ組成調査の実施日及び実施場所

実施日	実施場所	対象ごみ
令和7年4月15日(火)	浅川清流環境組合 可燃ごみ処理施設	家庭系・事業系燃やすごみ
令和7年4月22日(火)	小金井市野川クリーンセンター	家庭系燃やさないごみ
令和7年5月12日(月)	小金井市野川クリーンセンター	家庭系燃やさないごみ
令和7年5月15日(木)	浅川清流環境組合 可燃ごみ処理施設	家庭系燃やすごみ

2. 対象

(1)対象としたごみ

家庭系及び事業系の燃やすごみ

家庭系燃やさないごみ

(2)調査対象地域及び調査対象試料

家庭系は居住形態を「戸建て住宅」、「ファミリー向け集合住宅」、「単身向け集合住宅」、事業系は「事業所」と定め、家庭系はそれぞれ2地域ずつ選び、各地域から燃やすごみは200kg以上（袋数で約80～100袋）、燃やさないごみは約100kg以上（袋数で約40～50袋）を目安に試料を調達しました。事業系燃やすごみも家庭系と同じく200kg以上（袋数で約80～100袋）を目安に試料を調達しました。

3. 調査内容

収集した試料の組成ごとに分類（70分類）を行い、組成別に重量割合（湿ベース）を算出しました。この結果から、家庭系は居住形態別の燃やすごみ及び燃やさないごみの組成を、事業系は燃やすごみの組成をまとめています。

第2節 ごみの種類組成別分析結果

1. 燃やすごみ

表 1-2 に燃やすごみの全分類項目の組成分析結果を示します。

家庭系燃やすごみの居住形態別に特徴を見ると、ファミリー向け集合住宅では、厨芥類が半分を占めており、戸建て住宅でも半分近くの割合を占めています。その一方で、単身向け集合住宅から排出される厨芥類はファミリー向け集合住宅の約半分の割合となっています。また、居住形態によらず、厨芥類の中では、非可食（調理くず・非可食）が特に多く、次いで物理的可食（潜在可食）が多い状況であり、社会的に大きな課題となっている未開封食品、未利用食品、食べ残しといった食品ロスの混入も見られます。紙類の容器包装やプラスチック類の容器包装などリサイクル可能なものも排出されている状況であり、特に単身向け集合住宅で多く見られます。

事業系では、家庭系と同様、厨芥類の占める割合が多く、特に食品ロスである食べ残しが多く排出されています。プラスチック類では製品プラスチック（市の「プラスチックごみ」の対象）の割合が家庭系よりも多い状況です。

2. 燃やさないごみ

表 1-3に燃やさないごみの全分類項目の組成分析結果を示します。

燃やさないごみの特徴を見ると、居住形態によらず、プラスチック類、ゴム・皮革類のくつ・かばん・ベルトが多く排出されており、容器包装プラスチック類やゴム・皮革類のくつ・かばん・ベルトは、特に単身向け集合住宅から多く排出されています。一方で、プラスチック類では製品プラスチック（市の「プラスチックごみ」の対象）が戸建て住宅、ファミリー向け集合住宅から特に多く排出されています。

戸建て住宅、単身向け集合住宅からは、びん、ガラス類がファミリー向け集合住宅に比べ多く排出されており、金属類はどの居住形態からも多く排出されています。

表 1-2 燃やすごみの組成分析結果（重量割合%）

分類項目		No.	①戸建て住宅		②ファミリー向け 集合住宅		③単身向け 集合住宅		①②③単純平均		事業系
厨芥類	未開封食品	素材 ※前回の項目名は丸ごと素材	1	2.57	0.86	0.78	1.40	0.50			
		調理済み食品	2	1.22	1.09	2.35	1.60	2.14			
		飲料 ※前回は未利用食品に分類	3	0.00	0.00	0.69	0.20	0.00			
	未利用食品	素材	4	2.63	0.40	0.03	1.00	2.60			
		自家製農作物 ※前回は未開封食品に分類	5	0.00	0.95	0.00	0.30	0.00			
		一部の素材 ※前回は未開封食品に分類	6	1.41	2.01	0.94	1.50	4.05			
		調理済み食品	7	0.76	0.52	0.43	26.00	0.60	41.30	0.18	53.28
		食べ残し	8	5.82	4.24	7.20	5.80	28.33			
	非可食部・ 調理くず	飲み残し	9	0.00	0.00	0.85	0.30	0.00			
		物理的可食（潜在可食）	10	13.49	14.04	3.02	10.20	13.72			
		非可食（調理くず・非可食）	11	18.18	27.79	9.71	18.70	1.76			
		生ごみ処理乾燥物	12	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
	分類不能	13	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
紙類	容器包装	紙バック	14	0.42	0.46	0.87	0.60	0.14			
		段ボール	15	0.25	0.25	1.40	0.60	0.64			
		その他容器包装	16	3.19	1.55	5.97	3.60	3.90			
	古紙 (容器包装 以外)	新聞	17	0.73	0.93	0.61	0.80	1.72			
		雑誌・本	18	0.30	0.20	0.19	0.20	0.00			
		チラシ	19	0.48	0.95	1.22	0.90	0.38	13.50		
		OA用紙	20	0.65	0.25	0.18	0.40	0.97			
		難再生古紙	21	1.06	1.98	1.52	1.50	2.55			
		シュレッダー紙	22	0.00	0.03	0.00	0.00	0.67			
その他紙類	23	1.74	1.16	2.55	1.80	2.53					
草木類	枝木、雑草、剪定枝など	24	0.55	0.75	0.08	0.50	1.37				
	落ち葉	25	0.16	0.54	0.02	0.20	1.63	0.70	3.01		
繊維類	布類（リユース可） ※前回は布類（リサイクル可）	26	1.86	0.40	1.33	1.20	0.04				
	布類（リユース不可） ※前回は布類（リサイクル不可）	27	0.36	1.18	0.81	0.80	0.03	0.08			
プラ スチ ック 類	容器包装	白色発泡トレイ	28	0.02	0.01	0.08	0.00	0.00			
		色付き発泡トレイ	29	0.03	0.00	0.08	0.00	0.00			
		未発泡トレイ	30	0.04	0.01	0.08	0.00	0.10			
		その他のボトル	31	0.13	0.08	0.78	0.30	0.06			
		プラスチック容器その他	32	1.28	0.53	4.29	2.00	0.34			
		ペットボトル	33	0.05	0.01	0.95	0.30	0.02			
		レジ袋	34	0.68	0.30	0.89	0.60	0.04	4.94		
		レジ袋以外の店頭で無料配布される袋	35	1.00	1.47	0.52	1.00	0.04			
		袋・ラップ・フィルム	36	4.03	3.59	3.53	3.70	1.64			
		梱包材 ※前回は容器包装以外に分類	37	0.01	0.01	0.05	0.00	0.02			
	容器包装以外	製品（市の「プラスチックごみ」の対象）	38	1.38	1.34	1.38	1.40	2.63			
		製品（市の「プラスチックごみ」の対象以外）	39	0.08	0.07	0.15	0.10	0.02			
容器包装以外その他		40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
ゴム・皮革類	くつ・かばん・ベルト	41	0.16	0.00	0.00	0.10	0.00				
	その他	42	0.11	0.02	0.08	0.10	0.20	0.20			
ゴム・皮革類以外	くつ・かばん・ベルト	43	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
金属類	容器包装	アルミ缶	44	0.00	0.00	0.08	0.00	0.00			
		スチール缶	45	0.03	0.04	0.03	0.00	0.00			
		その他金属製缶類	46	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00			
	容器包装以外	金属製の家庭用品（鉄・ステンレス・アルミ・銅など）	47	0.00	0.02	1.56	0.50	0.80	0.05		
		その他鉄類	48	0.02	0.00	0.03	0.00	0.01			
びん、 ガラス類	容器包装	リターナブルびん	50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		白色びん	51	0.00	0.00	0.66	0.20	0.00			
		茶色びん	52	0.00	0.00	0.03	0.11	0.50	0.00	0.00	0.00
		その他雑びん	53	0.00	0.00	0.47	0.20	0.00			
	容器包装以外	ガラス製品など	54	0.00	0.03	0.17	0.10	0.00			
使用済紙おむつ	55	1.43	1.43	4.81	4.81	5.75	5.75	4.00	4.00	0.43	0.43
陶磁器、石類	56	0.00	0.00	0.04	0.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
乾電池（使い捨て）	57	0.00	0.00	0.00	0.00	0.04	0.04	0.00	0.00	0.00	0.00
充電電池	58	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
蛍光灯等	59	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01
小型家電製品（コード有り）	60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00
小型家電製品（コード無し/電池あり）	61	0.00	0.00	0.00	0.00	0.13	0.13	0.00	0.00	0.00	0.00
小型家電製品（コード無し/電池なし）	62	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00
電子たばこ・加熱式たばこ	63	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
複合製品	64	0.15	0.15	0.10	0.10	0.25	0.25	0.20	0.20	0.22	0.22
その他可燃（衛生上燃やすもの、わた入りの製品等）	65	30.69	30.69	24.07	24.07	33.46	33.46	29.50	29.40	23.56	23.56
その他不燃（電球、汚れが落ちないプラスチック類・容器等）	66	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
小型家電製品を除く粗大ごみ	67	0.00	0.00	0.10	0.10	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00
指定袋	68	0.67	0.67	0.56	0.56	1.23	1.23	0.80	0.80	0.00	0.00
廃食油	69	0.00	0.00	0.11	0.11	0.22	0.22	0.10	0.10	0.72	0.72
全分類に含まれていないもの	70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計			100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

表 1-3 燃やさないごみの組成分析結果 (重量割合%)

分類項目			No.	①戸建て住宅	②ファミリー向け 集合住宅	③単身向け 集合住宅	①②③単純平均
厨芥類	未開封食品	素材 ※前回の項目名は丸ごと素材	1	0.00	0.18	0.08	0.10
		調理済み食品	2	0.25	0.88	1.91	1.00
		飲料 ※前回は未利用食品に分類	3	0.00	0.00	0.00	0.00
	未利用食品	素材	4	0.00	0.00	0.08	0.00
		自家製農作物 ※前回は未開封食品に分類	5	0.00	0.00	0.00	0.00
		一部の素材 ※前回は未開封食品に分類	6	0.00	0.03	0.00	0.00
		調理済み食品	7	0.02	0.04	0.27	0.10
	食べ残し	食べ残し	8	0.00	0.00	0.46	0.20
		飲み残し	9	0.00	0.00	0.00	0.00
	非可食部・ 調理くず	物理的可食(潜在可食)	10	0.00	0.00	0.02	0.00
		非可食(調理くず・非可食)	11	0.01	0.60	0.00	0.20
	生ごみ処理乾燥物	12	0.00	0.00	0.00	0.00	
	分類不能	13	0.00	0.00	0.00	0.00	
紙類	容器包装	紙パック	14	0.03	0.00	0.00	0.00
		段ボール	15	0.14	0.00	0.07	0.10
		その他容器包装	16	0.31	0.66	0.80	0.60
	古紙 (容器包装 以外)	新聞	17	0.16	0.00	0.10	0.10
		雑誌・本	18	1.07	0.40	0.00	0.50
		チラシ	19	0.07	0.03	0.02	0.00
		OA用紙	20	0.00	0.03	0.00	0.00
		難再生古紙	21	0.12	0.17	0.44	0.20
		シュレッダー紙	22	0.00	0.00	0.00	0.00
		その他紙類	23	0.57	0.77	0.16	0.50
草木類	枝木、雑草、剪定枝など	24	0.00	0.00	0.00	0.00	
	落ち葉	25	0.03	0.00	0.00	0.00	
繊維類	布類(リユース可) ※前回は布類(リサイクル可)	26	0.56	0.27	0.75	0.50	
	布類(リユース不可) ※前回は布類(リサイクル不可)	27	2.71	2.16	1.58	2.20	
プラスチック類	容器包装	白色発泡トレイ	28	0.02	0.01	0.11	0.00
		色付き発泡トレイ	29	0.01	0.01	0.05	0.00
		未発泡トレイ	30	0.07	0.04	0.00	0.00
		その他のボトル	31	2.37	1.41	2.36	2.00
		プラスチック容器その他	32	2.98	1.99	5.42	3.50
		ペットボトル	33	0.19	0.08	0.05	0.10
		レジ袋	34	0.28	0.25	0.46	0.30
		レジ袋以外の店頭で無料配布される袋	35	0.14	0.06	0.09	0.10
		袋・ラップ・フィルム	36	2.43	0.93	2.98	2.10
		梱包材 ※前回は容器包装以外に分類	37	0.02	0.02	0.08	0.00
	容器包装以外	製品(市の「プラスチックごみ」の対象)	38	13.16	9.54	4.64	9.20
		製品(市の「プラスチックごみ」の対象以外)	39	5.36	5.92	2.88	4.70
		容器包装以外その他	40	0.00	0.00	0.00	0.00
ゴム・皮革類	くつ・かばん・ベルト	41	16.10	12.88	26.63	18.60	
	その他	42	3.58	0.26	2.38	2.10	
ゴム・皮革類以外	くつ・かばん・ベルト	43	2.14	2.14	0.35	1.20	
金属類	容器包装	アルミ缶	44	0.00	0.00	0.00	0.00
		スチール缶	45	0.06	0.15	0.73	0.30
		その他金属製缶類	46	0.33	0.01	0.00	0.10
	容器包装以外	金属製の家庭用品(鉄・ステンレス・アルミ・銅など)	47	2.88	5.05	3.36	3.80
		その他鉄類	48	0.57	0.00	1.02	0.50
その他非鉄類	49	0.85	0.14	0.35	0.40		
びん、 ガラス類	容器包装	リターナブルびん	50	0.00	0.00	0.00	0.00
		白色びん	51	1.00	0.00	0.55	0.50
		茶色びん	52	0.08	0.00	0.24	0.10
		その他雑びん	53	0.10	0.00	0.00	0.00
容器包装以外	ガラス製品など	54	1.73	0.99	3.03	1.90	
使用済紙おむつ	55	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
陶磁器、石類	56	8.21	8.21	16.20	2.66	9.10	
乾電池(使い捨て)	57	0.02	0.02	0.25	0.08	0.10	
充電電池	58	0.03	0.03	0.00	0.00	0.00	
蛍光灯等	59	0.00	0.00	0.03	0.00	0.00	
小型家電製品(コード有り) ※前回は小型家電製品に分類	60	11.79	11.79	16.83	6.16	11.70	
小型家電製品(コード無し/電池あり) ※前回は小型家電製品に分類	61	0.02	0.02	0.66	0.43	0.40	
小型家電製品(コード無し/電池なし) ※前回は小型家電製品に分類	62	1.35	1.35	1.55	2.23	1.70	
電子たばこ・加熱式たばこ	63	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
複合製品	64	11.33	11.33	10.16	8.53	10.10	
その他可燃(衛生上燃やすもの、わた入りの製品等)	65	3.19	3.19	4.29	7.01	4.80	
その他不燃(電球、汚れが落ちないプラスチック類・容器等)	66	0.09	0.09	0.00	0.13	0.10	
小型家電製品を除く粗大ごみ	67	0.64	0.64	2.46	7.14	3.40	
指定袋	68	0.81	0.81	0.57	1.14	0.80	
廃食油	69	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
全分類に含まれていないもの	70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
合計				100.00	100.00	100.00	100.00

第2章 市民アンケート・事業所アンケート調査結果(概要)¹

第1節 調査の概要

本調査は、市民及び事業所を対象に、ごみの減量及び資源化の推進に向けた取組の実態や傾向を的確に把握し、本計画の策定に資する重要な基礎資料を得るために実施したものです。

1. 調査期間

令和7年1月14日～2月16日

2. 調査対象及び調査方法

以下の条件により調査対象を決定し、郵送による送付を行いました。回答は、郵送、インターネット、FAXによるものとしました。

表 2-1 アンケート実施概要

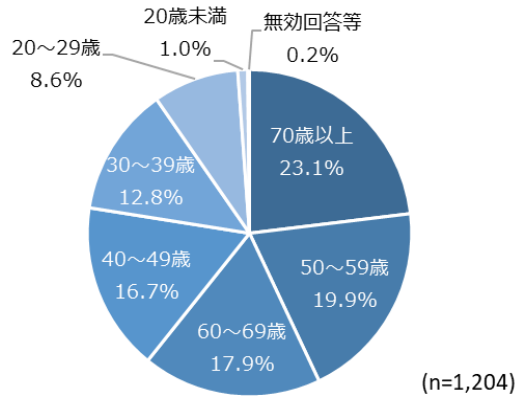
対象	抽出条件	発送数	回収数	回収率
市民	小金井市民の満 18 歳以上を 住民基本台帳より無作為抽出	3,080	1,204	39.1%
(日本人)		3,000	1,106	36.9%
(外国人)		80	16	20.0%
(無記載等により不明)		—	82	—
事業所	市内事業所を産業分類別に 無作為抽出	200	71	35.5%

¹ 実施したアンケートのうち、食品ロスに関連する設問のみ掲載

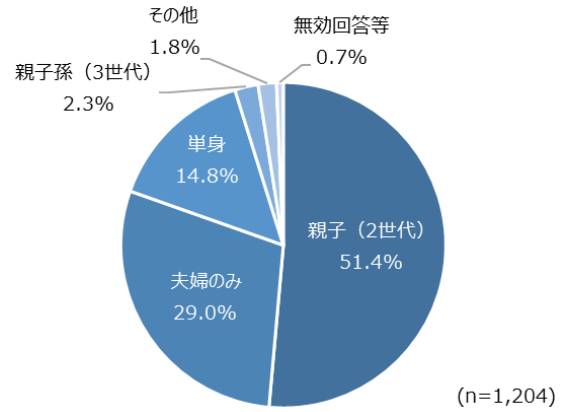
第2節 市民アンケート

1. 回答者属性

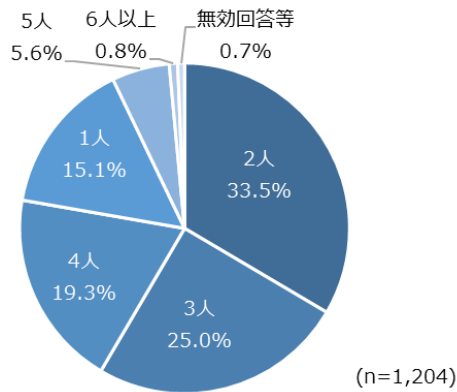
(1) 年齢



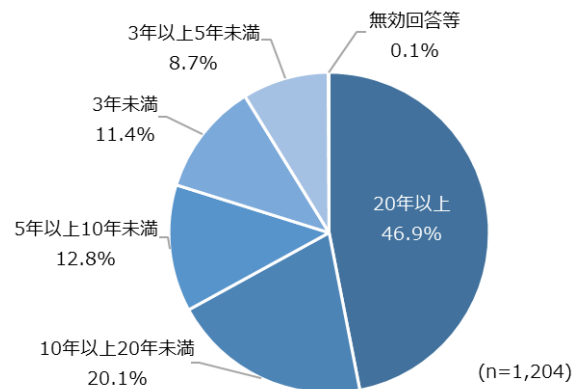
(2) 世帯構成



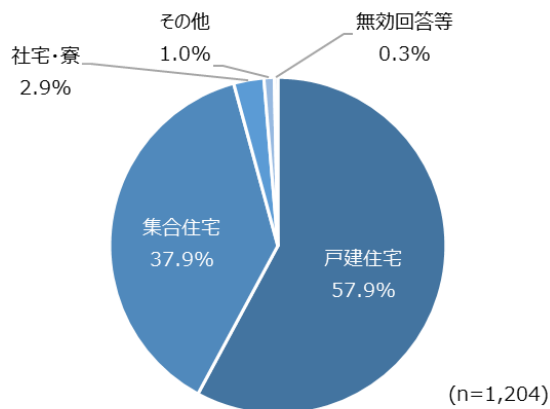
(3) 世帯人数



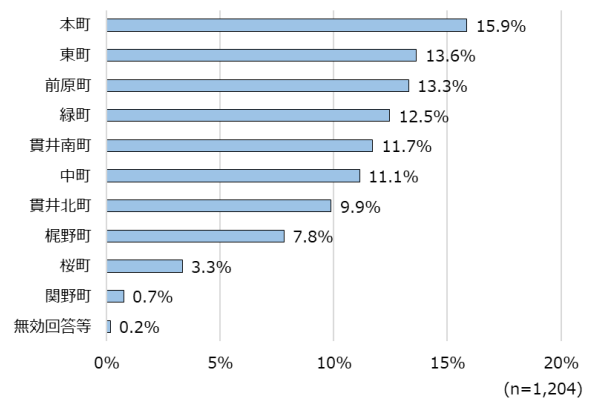
(4) 居住年数



(5) 居住形態



(6) 居住地区

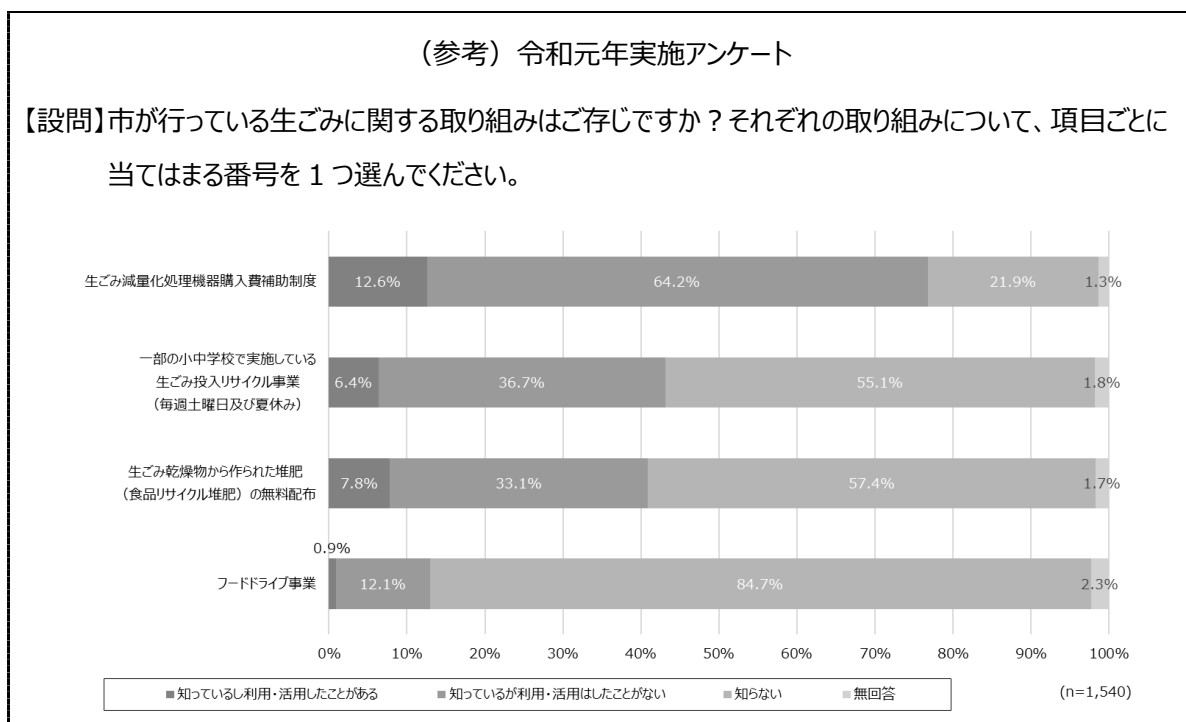
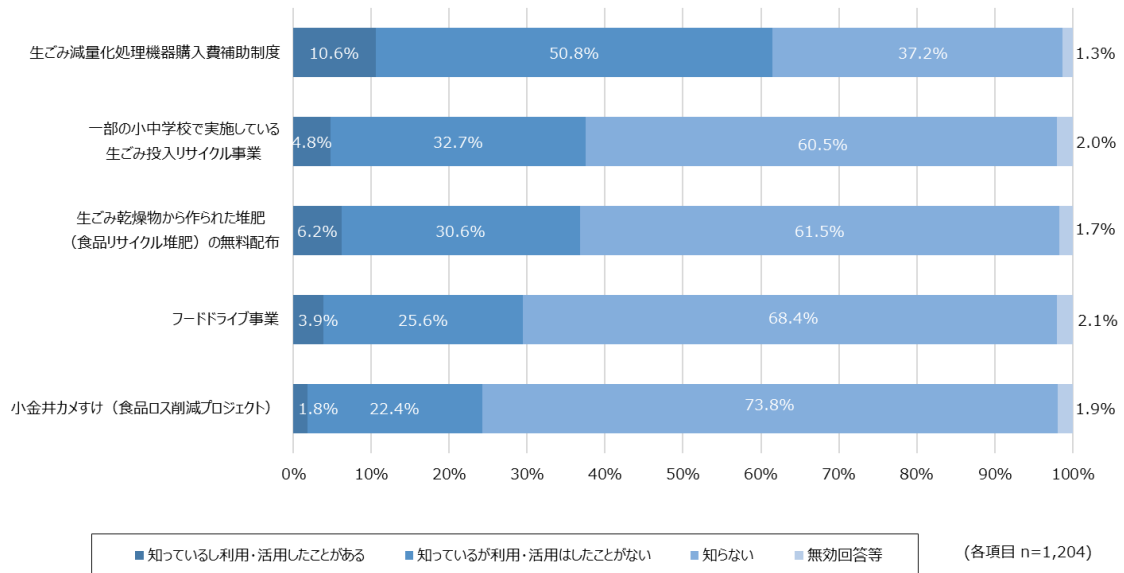


※端数処理のため合計が100%にならない場合もある(以下同様)。

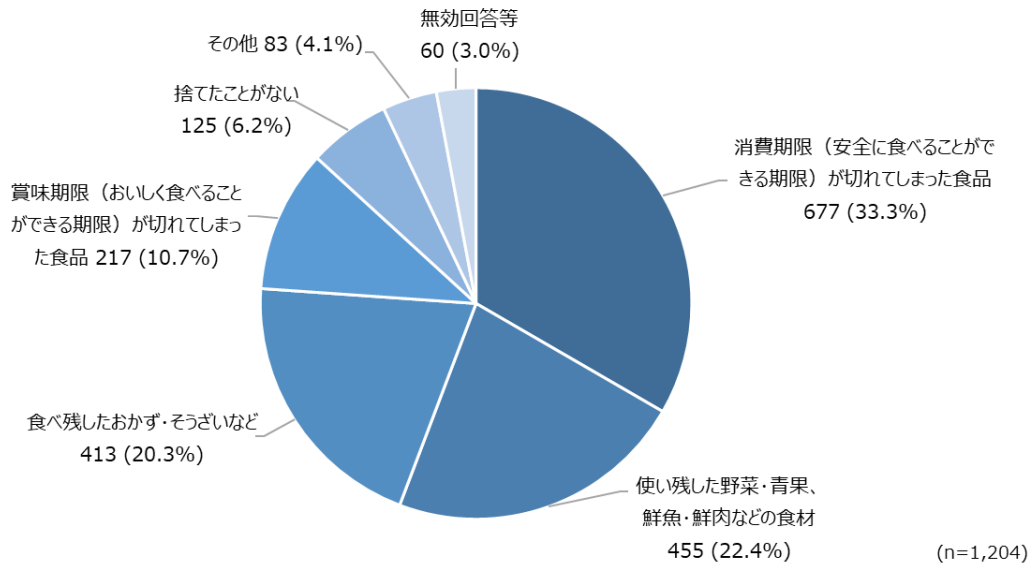
2. 設問別結果

Q9 「生ごみ」や「食品ロス」に関する①～⑤の設問について、当てはまるものを選んでください。

① 市が行っている生ごみや食品ロスに関する取組はご存知ですか。それぞれの取組について、項目ごとに当てはまる番号を1つ選んでください。

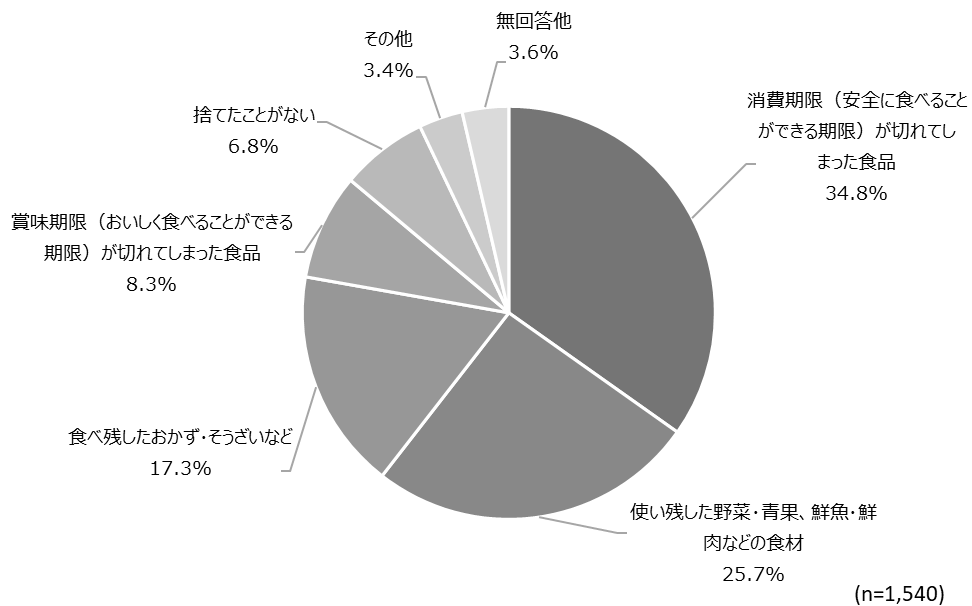


② 普段あなたが捨てていると思う「食品ロス」はどれですか。(〇は多いものを3つまで)²



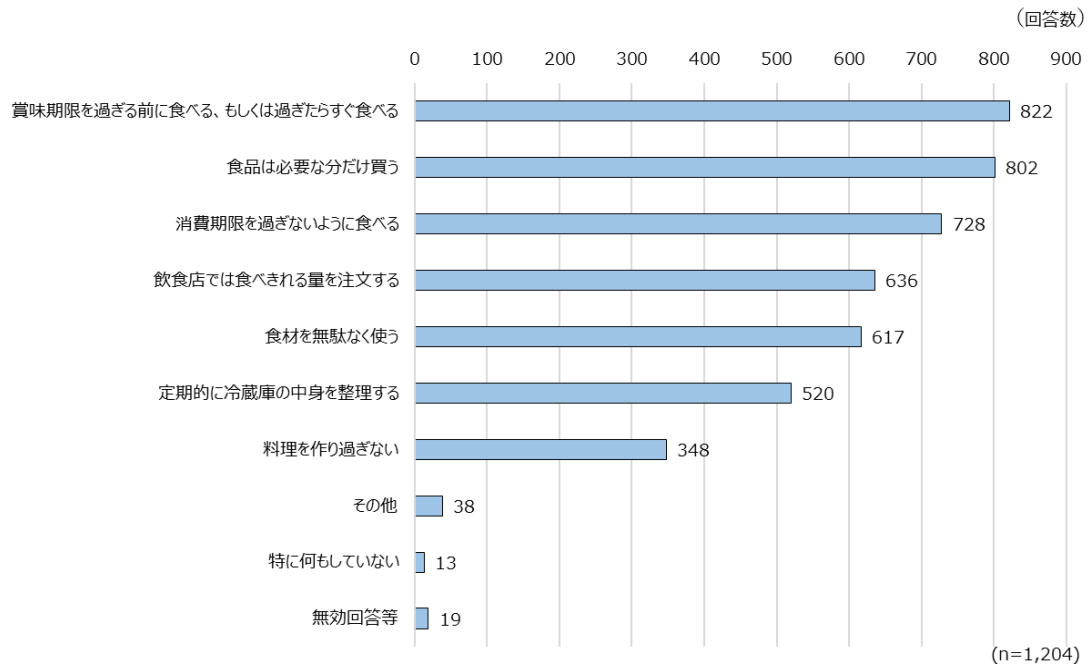
(参考) 令和元年実施アンケート

【設問】あなたがこれまでもっとも捨てた量が多いと思う「食品ロス」はどれですか？(〇は1つ)



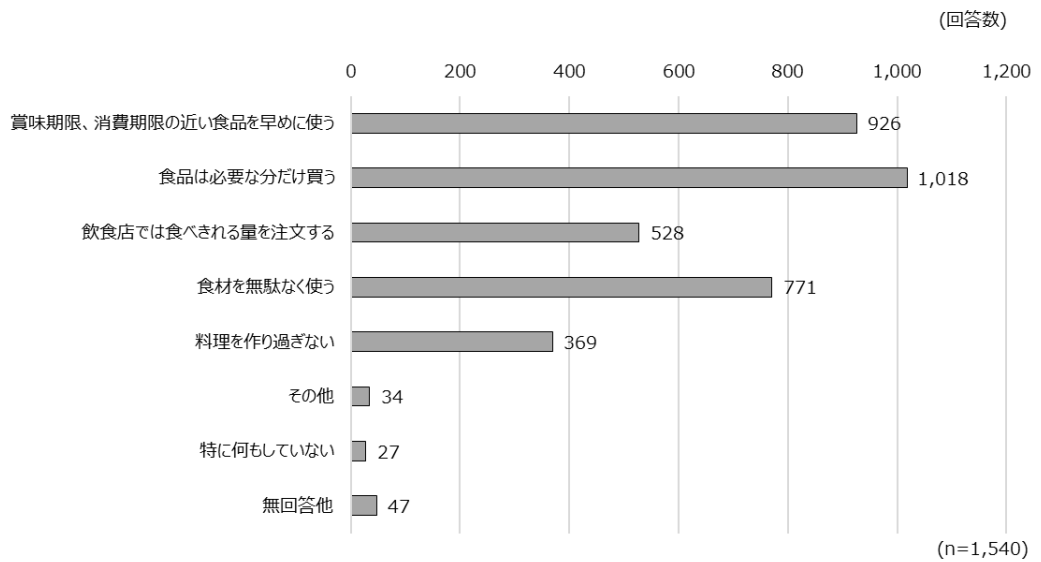
² 全回答数に対する各選択肢の回答数の割合を表示（複数回答可）

③ 食品ロスを出さないために、日頃の生活の中で行っていることはありますか。（〇はいくつでも）

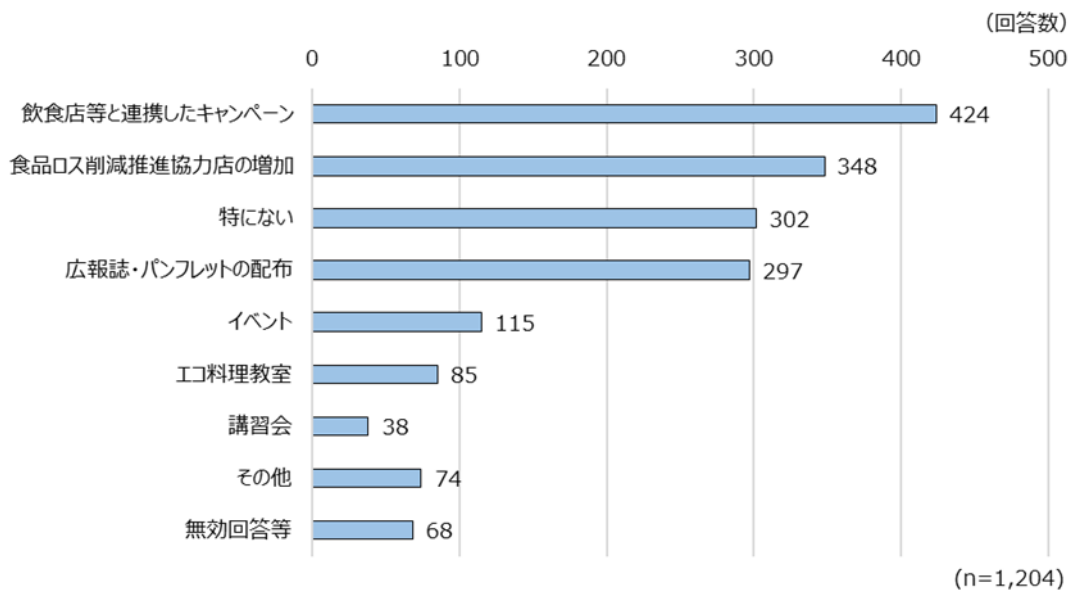


(参考) 令和元年実施アンケート

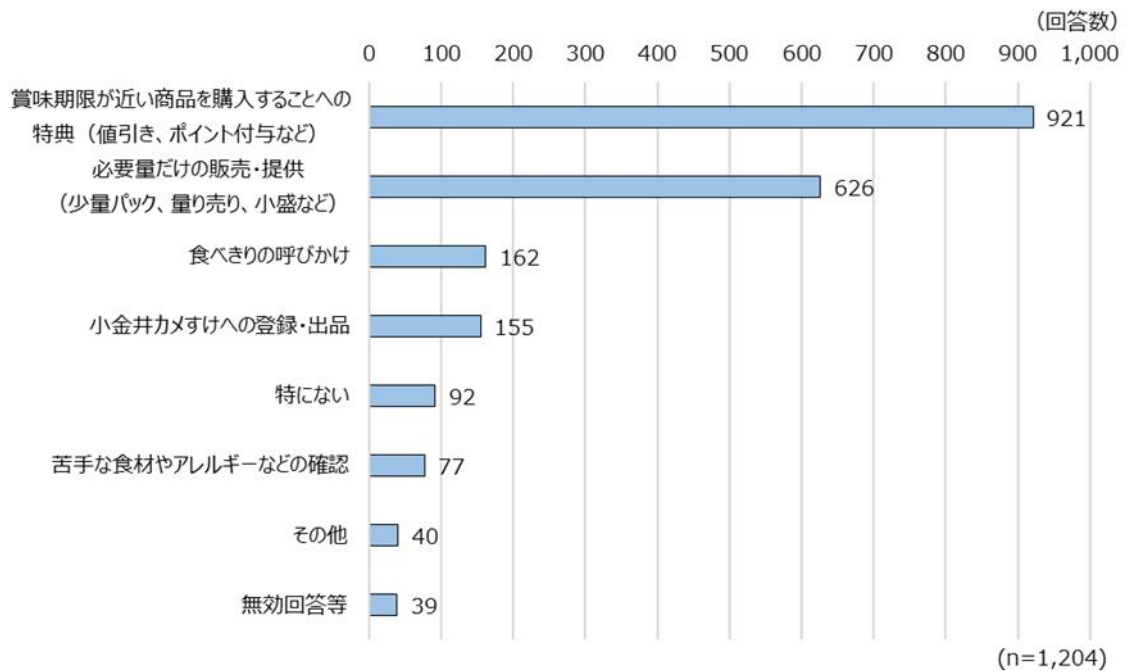
【設問】「食品ロス」を出さないために、心がけていることはありますか？（〇は3つまで）



④ 食品ロス削減のための取組として、市に実施してほしいものは何ですか。（〇は3つまで）



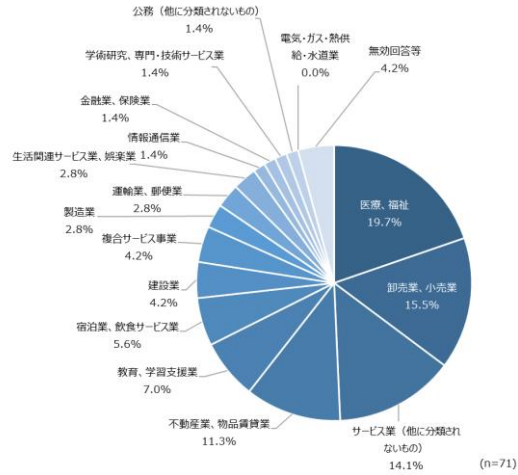
⑤ 食品ロスを減らすために、事業者（小売店・メーカー等）に取り組んでほしいことはありますか。（〇はいくつでも）



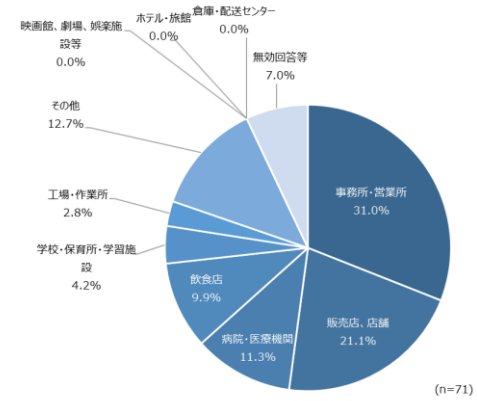
第3節 事業所アンケート

1. 回答者属性

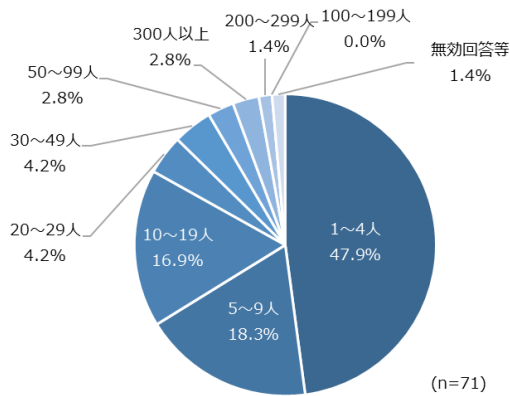
(1) 業種



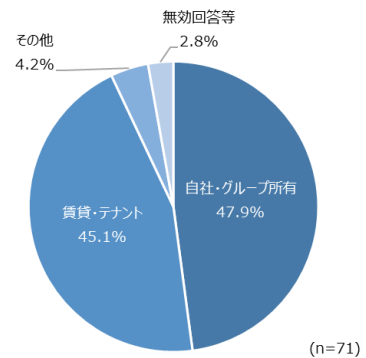
(2) 事業形態



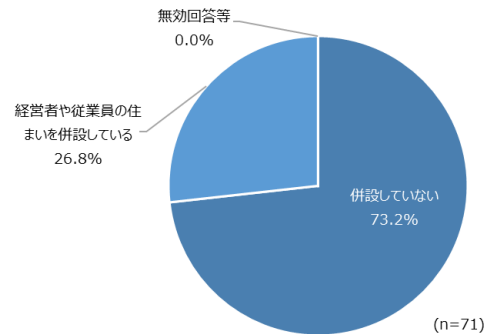
(3) 従業員数



(4) 事業所の所有形態



(5) 住宅併設



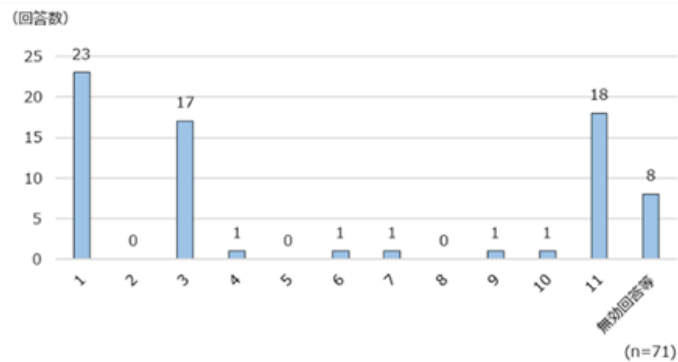
2. 設問別結果

Q1 貴事業所では、事業活動に伴い発生するごみや資源物について、どのように分別・処理していますか
(〇は1つ)

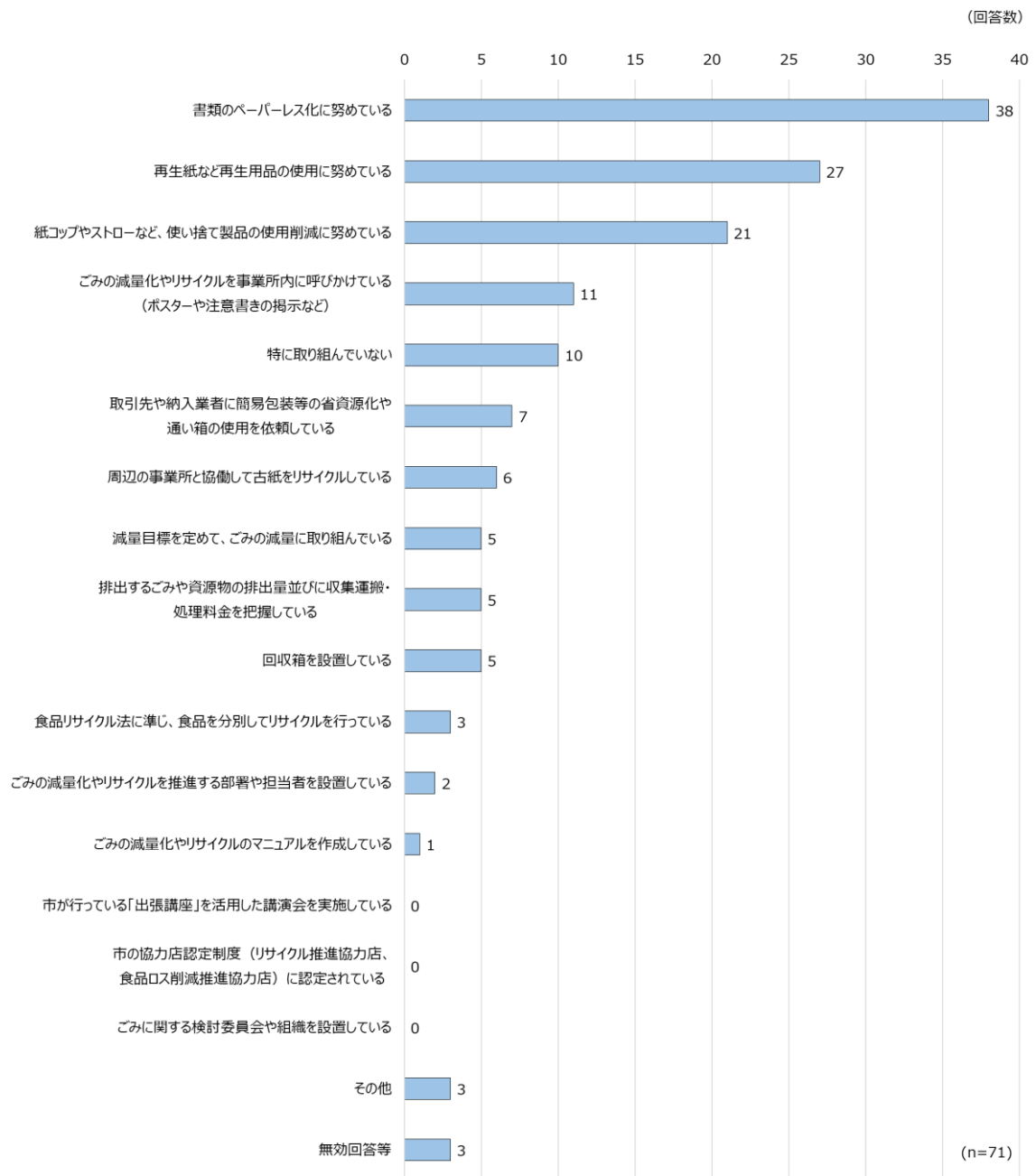
【選択肢】

1. 一般廃棄物収集運搬業許可業者にごみとして出している
2. 一般廃棄物収集運搬業許可業者に資源物として出している
3. 事業用指定収集袋で出している
4. 産業廃棄物処理業者に処理を委託している
5. リサイクル業者に売却している
6. 処理費用を支払って直接リサイクル業者に資源化を依頼している
7. 企業内・企業グループ内でリサイクルしている
8. 納入業者（販売者）が回収している
9. 本社（本店）が一括しているので分からない
10. 建物の管理会社に任せているので分からない
11. 発生しない

① 生ごみ・食品廃棄物



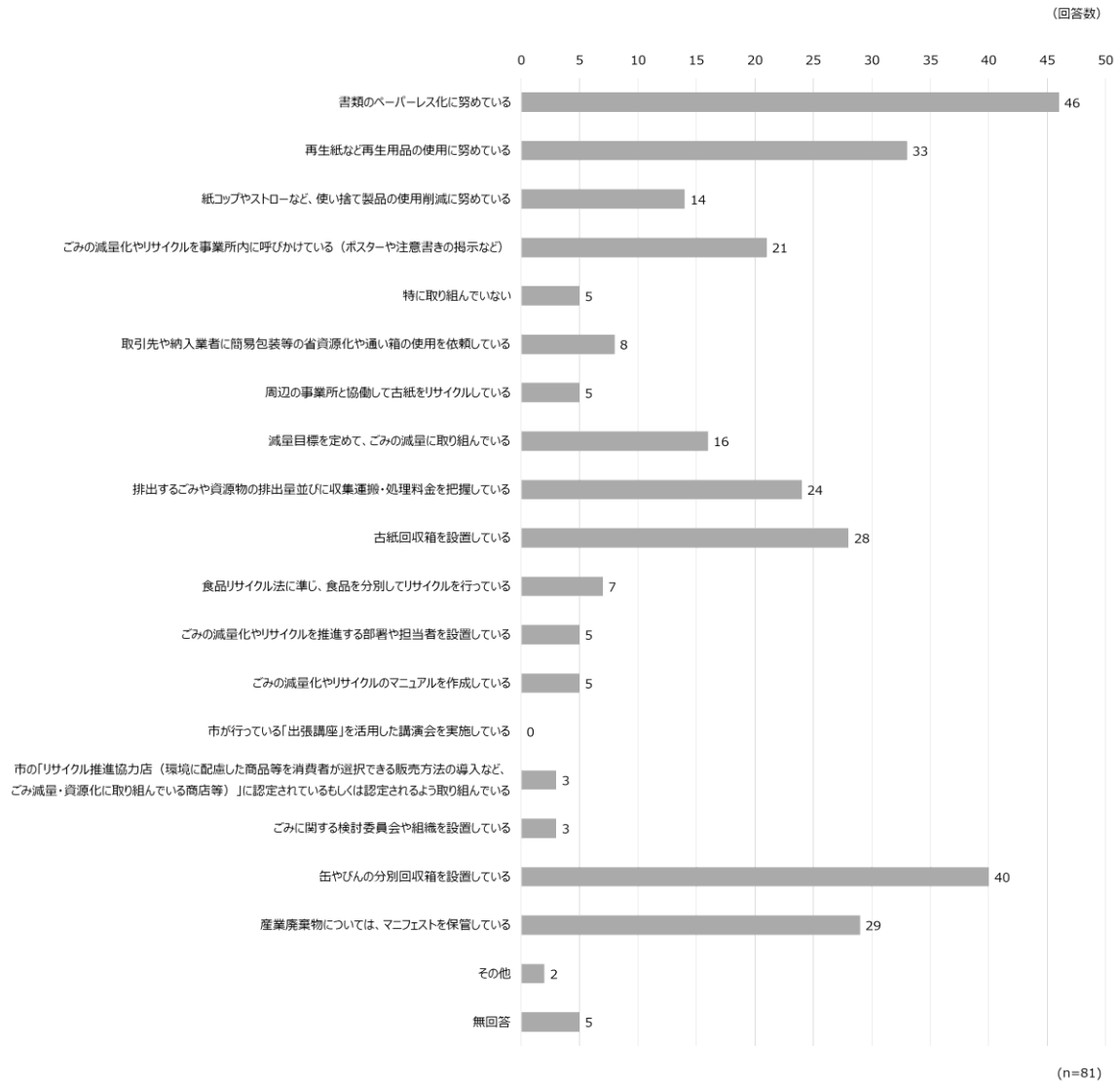
Q3 貴事業所では、ごみ減量・リサイクルに関してどのような取組を行っていますか。(〇はいくつでも)



(参考) 令和元年実施アンケート

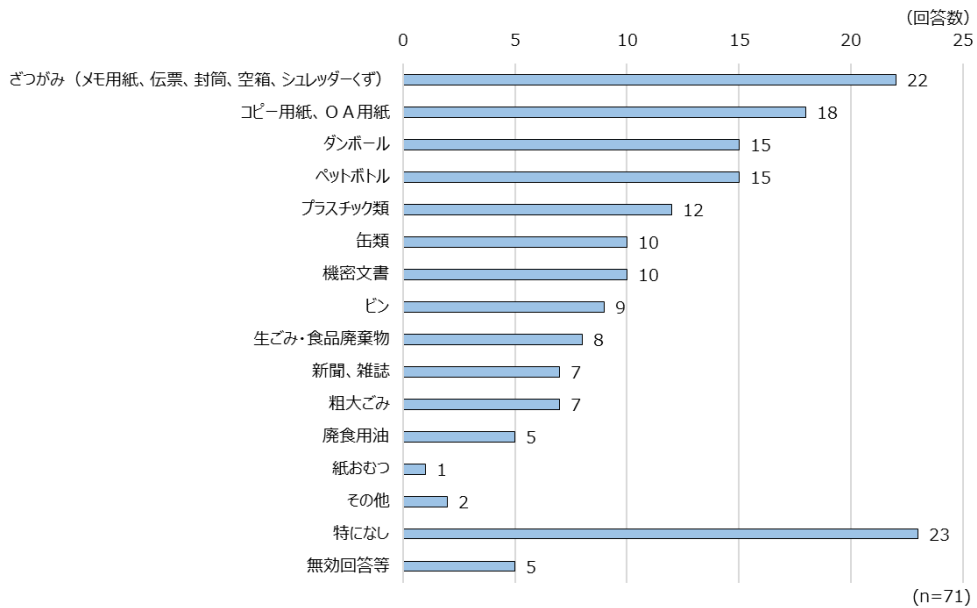
【設問】貴事業所では、ごみ減量・リサイクルに関してどのような取組を行っていますか。

(〇はいくつでも)



Q8 貴事業所で、今後排出量を減らしたり、リサイクルに回したいと考えている品目はありますか。

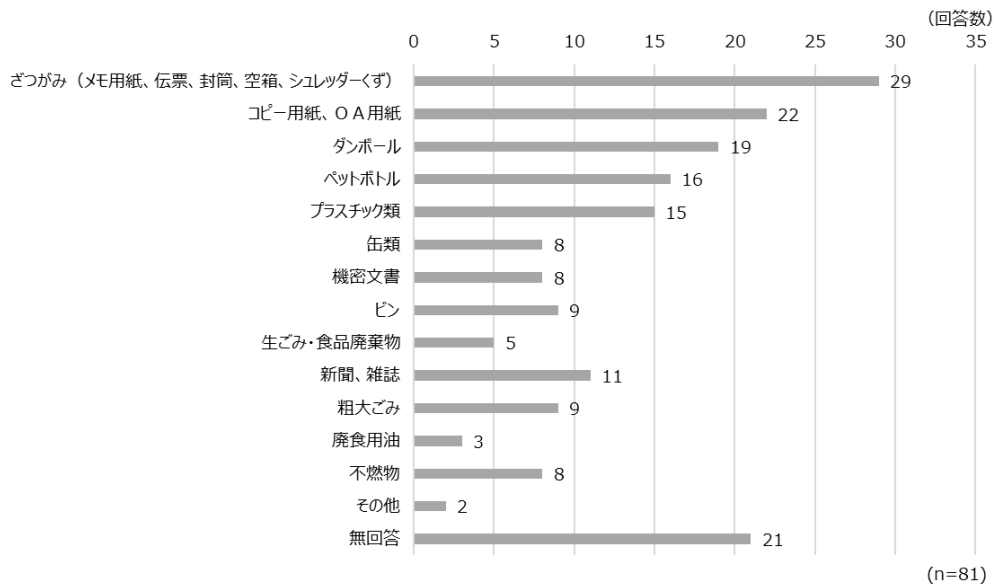
(〇はいくつでも)



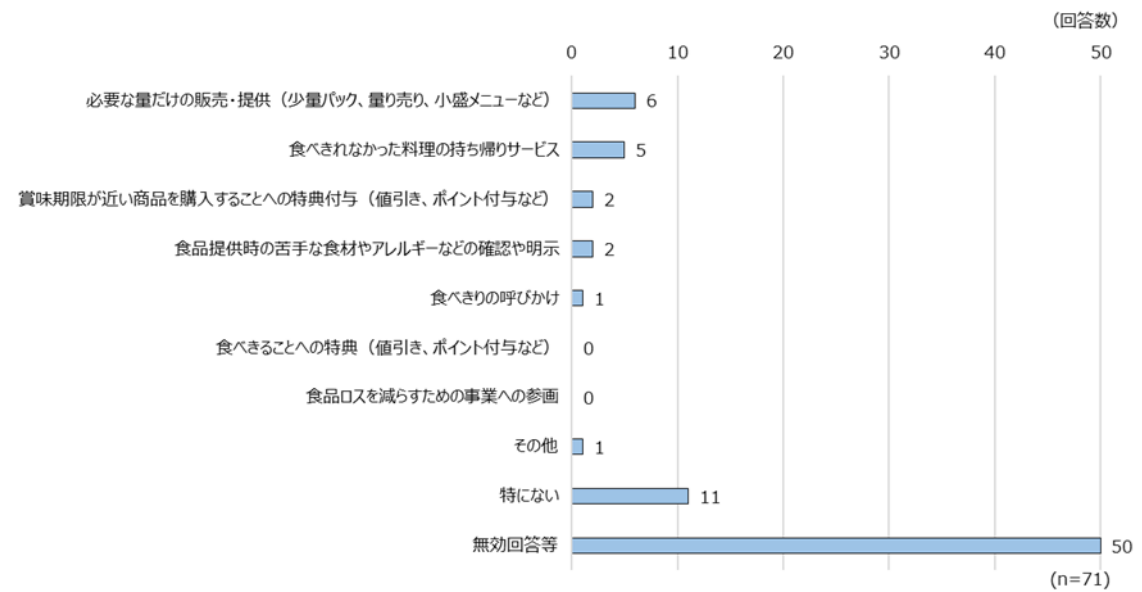
(参考) 令和元年実施アンケート

【設問】貴事業所で、今後排出量を減らしたり、リサイクルに回したいと考えている品目はありますか。

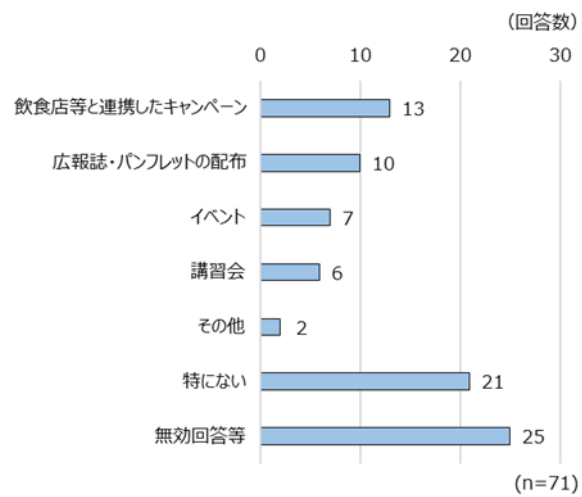
(〇はいくつでも)



Q9 食品を提供している事業所（小売店・飲食店・メーカー等）の方にお聞きます。食品ロスを減らすために取り組んでいることはありますか。（〇はいくつでも）



Q10 食品ロス削減のための取組として市に実施してほしいものは何ですか。（〇はいくつでも）



第3章 計画策定過程

第1節 小金井市廃棄物減量等推進審議会

1. 委員名簿

表 3-1 小金井市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

選出委員	選出区分
◎ 渡辺 浩平	学識経験者
○ 岡山 朋子	
溝入 茂	
岸野 勝利	公募市民
光明 圭介	
中村 光志	
橋爪 文彦	
林 和夫	
平川裕美子	集団回収実践団体代表
多田 典子	
清家 洋子	消費者団体代表
保谷 匠	事業者代表
長友 優佳	
石原 秀一	ごみゼロ化推進員代表
井上真紀子	

◎：会長 ○：副会長

2. 審議過程

表 3-2 小金井市廃棄物減量等推進審議会審議過程

回	開催日	主な内容
第1回	R6.7.4	会長、副会長の選任及び事務局紹介 小金井市廃棄物減量等推進審議会規則の確認 策定スケジュールの説明
第2回	R6.8.23	策定スケジュール及びポイントについて報告
第3回	R6.10.9	市民・事業所向けアンケート調査の内容について審議
第4回	R6.11.13	市民・事業所向けアンケート調査の内容について報告
第5回	R6.12.26	小金井市食品ロス削減推進計画の構成について審議
第6回	R7.2.13	小金井市食品ロス削減推進計画について審議
第7回	R7.4.24	組成分析調査計画書について報告 市民・事業所向けアンケート調査の結果について報告 策定スケジュールについて報告
第8回	R7.6.26	小金井市食品ロス削減推進計画について審議 市民・事業所向けアンケート調査の結果について報告
第9回	R7.7.30	小金井市食品ロス削減推進計画について審議
第10回	R7.9.10	小金井市食品ロス削減推進計画について審議
第11回	R7.10.8	小金井市食品ロス削減推進計画について審議
第12回	R8.2.5	パブリックコメントの結果報告 小金井市食品ロス削減推進計画について審議
第13回	R8.3.4	小金井市食品ロス削減推進計画について答申

第2節 パブリックコメント概要

1. 施策の名称

小金井市食品ロス削減推進計画（素案）

2. 対象・実施期間

○対象：市内に在住・在勤・在学する方、市内に事務所や事業所を有する法人又はその他の団体

○実施期間：令和7年11月4日（火）～令和7年12月15日（月）まで

3. 意見の募集方法

本市ホームページ、ごみ対策課（市役所第二庁舎4階）、広報秘書課広聴係（市役所第二庁舎1階）、情報公開コーナー（市役所第二庁舎6階）、メタウォーターサステナブルパークこがねい（資源物処理施設）、小金井市野川クリーンセンター、公民館各館、婦人会館、総合体育館、図書館（本館）、保健センター、東小金井駅開設記念会館に素案を公開しました。素案に対する意見は、直接、郵送、FAXまたは専用フォームで募集しました。

4. 意見の提出状況

○FAX：1名

○専用フォーム：1名 計2名

意見総数：13件

5. 提出された意見と検討結果

パブリックコメントの意見及び検討結果は表 3-3に示すとおりです。なお、提出された意見は、原則として全文を原文のまま掲載しています。

表 3-3 パブリックコメントに寄せられた意見及び意見に対する検討結果

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
1	全般	他の自治体では、食品ロスの計画は、基本計画に含まれていることが多いと思いますし、可燃ごみの多くが食品ロスであることから考えても、内容が重複することが多いと思いますが、食品ロスの計画を分けた理由はなんですか。	一般廃棄物処理基本計画に内包することも可能ですが、食品ロス削減が本市にとって特に重要であることを明確にお示しすべく、個別の計画として策定しています。
2	全般	非可食部調理は、食品ロスにしていないようですが、「物理的可食」の中には食品ロスとは言えないものがあります。例えばパンの耳はパン屋さんで販売しています。大根やニンジンの皮、長ネギの青いところ、魚の皮などは栄養価も高く食している方がいるのではないのでしょうか。私の家庭では食べています。これらの食品も調理次第では食べられることを啓発してはいかがでしょうか。	啓発の内容に関しては、効果的なものとなるよう、いただいた御意見を参考に、検討してまいります。
3	P7 第2章 第2節 1.アンケート調査結果から抽出された課題	<p>アンケート結果（7ページ）では、普段捨てていると思う「食品ロス」については、消費期限（安全に食べることができる期限）食品が最も多く、使い残した野菜・青果、鮮魚・鮮肉などの食材、食べ残しおかずなど合わせると約76%及びます。」とあります。使い残した野菜は野菜保存袋に入れるなどの対策、野菜の皮などはベジブロスという野菜のだしにする等の工夫があります。また、料理すれば必ずと言ってよいほど料理残渣が出ます。これは生ごみ処理機器で乾燥させるなり、堆肥化する、生ごみ分別回収事業の拡大で燃やすごみの減量になります。</p> <p>一方、生ごみ減量化処理機器認知度は61%であるのに対して利用したことがある割合は11%（7ページ）と低い。利用する人を増やすには、啓発・宣伝の強化とともに、利用続けられる生ごみ処理機器アドバイス制度及び食品ロス削減を兼ねた生ごみ処理機器講習会</p>	<p>日頃から食品ロス削減に取り組んでいただけていることに感謝申し上げます。</p> <p>市では、令和4年に発出した気候非常事態宣言を踏まえ、温室効果ガス発生緩和策の一環として令和5年度から市立保育園の給食調理残渣の処理方式を大型生ごみ乾燥処理機から民間処理施設での直接処理に変更し、令和6年度からは市立小中学校でも同様の措置を講じてきています。</p> <p>また、令和7年度からは生ごみ資源化モデル事</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>の開催も必要です。生ごみ処理機器アンケート調査をしていますが購入後 2 年経過した人が対象であり、3 年～5 年経過後はどうなのか対象を広げることも必要です。また、生ごみ処理機器購入補助金額の上限と補助率を下げたことにより、申し込み者を減らすことにもなっています。上限 5 万円、補助率 80%のもとに戻してください。</p>	<p>業として市内 2 施設に回収拠点を整えるとともに 81 世帯の御協力の下、戸別回収を試験的に開始し、今後の事業拡大に向けた課題整理に着手したところです。</p> <p>このように生ごみ資源化に係る施策は様々あるところ、本市の人口も他自治体と同様、中長期的に総人口の減少が見込まれており、高齢者人口の増加への対応や少子化対策が求められる一方、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少が予想されています。そうした中であっても、持続可能な行政サービスを展開できるよう、各施策については総合的に勘案して検討する必要があります。いただいた御意見につきましては、慎重に検討してまいります。</p>
4	<p>P9 第 2 章 第 2 節 2. ごみ組成調査に基づく現状整理と</p>	<p>1. 資料（データ）の根拠と分かりやすく示していただきたい。</p> <p>家庭系燃やすごみ組成調査では「家庭系燃やすごみのうち、厨芥類約 41%を占める結果となっています。厨芥類の中では非可食部・調理くずが最も多く、全体の約 29%を占めています。厨芥類の中では、食品ロスが約 31%を占めています」（9 ページ）とあります。</p> <p>① 組成分析の実施方法、実施期間、実施内容等を記載してください</p> <p>「ごみ組成調査はパッカー車で収集したごみを湿ベースで調査」とありますがいつ調査をし</p>	<p>①の前段に関して、ごみ組成分析調査結果の実施方法等については、小金井市一般廃棄物処理基本計画（令和 2 年 3 月以下基本計画）同様、資料編にてお示しします。</p> <p>①の後段及び②に関して、今回のごみ組成分析調査は、食品ロス量が大幅に減り得る事業規</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果																													
	抽出された課題	<p>たのかどのような調査かわかりません。小金井市一般廃棄物処理基本計画（令和 2 年 3 月以下基本計画）での可燃ごみ組成分析では実施期間、対象、調査内容など詳しく記載しています。</p> <p style="text-align: center;">燃やすごみ組成分析厨芥類</p> <p>食品ロス削減計画（素案）と一般廃棄物処理基本計画比較（％）</p> <table border="1" data-bbox="450 624 1151 1005"> <thead> <tr> <th rowspan="2">計画</th> <th colspan="2">家庭系</th> <th colspan="2">事業系</th> </tr> <tr> <th>食ロス計画（素案）</th> <th>一般廃棄物基本計画</th> <th>食ロス計画（素案）</th> <th>一般廃棄物基本計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未利用食品</td> <td>3.4</td> <td>3.7</td> <td>3.7</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>未開封食品</td> <td>3.2</td> <td>3.0</td> <td>2.6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>食べ残し</td> <td>6.0</td> <td>6.2</td> <td>28.3</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12.6</td> <td>12.9</td> <td>37.7</td> <td>7.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 令和 2 年 3 月一般廃棄物処理計画</p> <p>食品ロス削減計画（素案）と基本計画の事業系厨芥類組成分析を比較すると、事業系食べ残しについては、食品ロス削減計画（素案）28.3％一般廃棄物基本計画は2.6％、約 11 倍に増えています。なぜこように急増したのか、食品ロス削減取り組みの検証が必要です。</p> <p>② 組成分析のサンプリングについて</p>	計画	家庭系		事業系		食ロス計画（素案）	一般廃棄物基本計画	食ロス計画（素案）	一般廃棄物基本計画	未利用食品	3.4	3.7	3.7	4.5	未開封食品	3.2	3.0	2.6	0	食べ残し	6.0	6.2	28.3	2.6	計	12.6	12.9	37.7	7.1	<p>模を中心にサンプルを収集したことによる影響もあると考えられます。なお、家庭系ごみのごみ組成分析調査については、経時変化を確認できるよう、サンプリング方法等を統一して実施しております。今後、食品ロス削減推進計画と一般廃棄物処理基本計画策定のための調査は、国や東京都の動向も注視しつつ、引き続き検討してまいります。</p> <p>③に関して、表現については御指摘いただいた内容を踏まえて修正いたします。</p>
計画	家庭系			事業系																												
	食ロス計画（素案）	一般廃棄物基本計画	食ロス計画（素案）	一般廃棄物基本計画																												
未利用食品	3.4	3.7	3.7	4.5																												
未開封食品	3.2	3.0	2.6	0																												
食べ残し	6.0	6.2	28.3	2.6																												
計	12.6	12.9	37.7	7.1																												

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>液体と違って可燃ごみの組成分析は、サンプリング方法によって大きく結果は異なります。</p> <p>今回の食品ロス削減計画にあたっての組成分析と一般廃棄物処理基本計画での組成分析とでは組成分析結果が異なります。廃棄物の場合サンプリングした地域・季節・サンプリング方法によって分析結果は大きく異なります。比較する場合これらのことを統一することが必要です。</p> <p>③ 食品ロス約 31%について</p> <p>「厨芥類の中では、食品ロスが約 31%を占めています」とあります。厨芥類は 41.3%の中で非可食部・調理くず 28.7%を除く、未開封食品、未利用食品、食べ残しの合計は 12.6 %となり、厨芥類の中での食品ロスは 30.5%となります。このように分かりやすくしてください。</p>	
5	<p>P12</p> <p>第 2 章</p> <p>第 2 節</p> <p>2.</p> <p>(2) 事業系燃やすごみ</p>	<p>事業系燃やすごみ組成分析では、厨芥類のうち食品ロスが約 71%と、家庭系食品ロス約 31%に比べ 2.2 倍。特に「食べ残し」が 28.3%と家庭系 (5.8%) に比べ約 4.9 倍となっています。</p> <p>外食での市民への啓発、事業者への指導、「小盛りへのお聞き」「小分け・量売り・少量パックなどニーズの応える商品展開 (16 ページ) が重要です。また、食品ロス削減推進協力店は令和 7 年度ごみリサイクルカレンダー (以下カレンダー) のよると 25 店舗、「小金井カメすけ」協力店は 13 店舗とまだまだ途上にあります。「分別・排出削減の関する相談支援体制の充実」「事業規模、業種規模、業種別に応じた情報提供・働きかけ」による施策の展開を強力に進めてください。</p>	<p>本計画に基づき、市民、事業者、行政が連携しながら、それぞれの役割を果たし、具体的な取組を後押しする施策を展開してまいります。</p>
6	P14	P14 食品ロスの削減目標は平成 12 年度比ということですが、平成 12 年度の食品ロス	平成 12 年度の食品ロス量は、当時のごみ排

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
	第3章 第2節 食品ロス削減に係る目標	量はどこで確認することができますか。また、当時は「食品ロス」という考え方、とくに未利用品や未開封品などは一般ではなかったと思いますが、どのようにして比較するのでしょうか。	出量や過去のごみ組成分析の結果などを基に、本計画内で設定した推計値です。 また、比較については、食品ロス量全体を比較しています
7	P14 第3章 第2節 食品ロス削減に係る目標	P14 家庭系・事業系ごみ共に、削減目標の起点が平成12年度、終点が令和12年度になっています。起点と終点の単純比較で達成状況を見るのでしょうか。 特に人口割のできない事業系の食品ロス量は、平成12年度と令和12年度では、広域支援前後、まちの開発状況で大きく異なるはずです。事業所の規模、業種等、様々な分母がある中で、量だけで達成状況を判断することが、事業者において食品ロス削減活動を推進できた、あるいはできなかった、ということになるのでしょうか。	お見込みのとおり起点と終点の単純比較で達成状況を見る想定です。 目標値については、国が定める目標設定方法に倣い、食品ロス総量での削減目標として設定しています。
8	P17 第4章 第2節 1.発生抑制を第一に掲げた家庭系食品ロスの削減及び生ごみ有効利	P17 生ごみ資源化モデル事業は、本格実施の予定はありますか。	家庭生ごみ資源化（堆肥化）モデル事業の評価を行い、その結果を踏まえて検討してまいります。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
	用の推進		
9	P18 第4章 第2節 2.事業者との協働による食品ロス削減に向けた取組及び生ごみ有効利用の推進	P18 に地域全体で食品ロス削減に向けた雰囲気づくりを推進とありますが、メリットがなければ事業所に協力を仰ぐのは難しいと思いますし、具体的な取組例では一部の事業者に偏ってしまうのではないかと思います、いかがでしょうか。	本計画に基づき、市民、事業者、行政が連携しながら、それぞれの役割を果たし、具体的な取組を後押しする施策を展開してまいります。
10	"	P18 民間企業と連携したフードドライブの実施というのは、企業から食品ロスになりそうな食品の提供を受けるのでしょうか。それとも、企業に実施してもらうのでしょうか。また、単純に考えても今までより集まる量が増えると思いますが、市内だけで循環されるのでしょうか。	食品ロスを削減するための市内循環体制を構築することを目的として、民間企業との連携を深めたいと考えています。
11	"	小金井市のフードドライブ事業は、小金井市社会福祉協議会前で毎月第2水曜日、午後2時から午後3時30分までの1時間半実施していますが、月1回1時間半だけでなく常設受付にして下さい。福祉会館は閉鎖され、新福祉会館建設の見通しも不明確になっており、大変なこともありますが、「環境イベントや民間等と連携したフードドライブの実施」(18ページ)も重要です。	フードドライブに御協力いただきやすい環境をお求めの御意見として参考にさせていただきます。
12	その他	リサイクル推進協力認定の店舗はスーパーを中心に17店舗(同カレンダー)となってい	事業者との協働の重要性を理解し、いただいた

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>ますが、年間の店頭回収量全体のおよその量・種類を知りたい。店頭回収の促進に向け、広報媒体等より力を入れていただきたい。</p>	<p>御意見を参考に、施策を展開してまいります。</p>
13	その他	<p>賞味期限は「おいしく食べれる期間」であり、安全性を見込んで商品は 80%がけ、品物によっては 60%がけになっています。消費者庁は、加工食品のガイドラインや Q&A で 0.8 以上の数字（安全係数）を推奨しています。国は安全係数について、食品の特性に応じて、商品の品質バラツキや条件を考慮して決め利ことを勧めています。賞味期限を少し過ぎたからと言って捨ててしまわないようにする配慮の大切です。組成分析の中に未開封食品とありますが、賞味期限を少し過ぎたものも含んでいるのかどうか見る必要があります。土曜生ごみ市民投入で廃食油回収も行っていましたが、賞味期限が過ぎたと言って、大量の未開封の食用油が持ち込まれることがありました。</p> <p>賞味期限についても丁寧な啓発が必要です。また、お客の中には新しい品物を買いたいため、手前取りではなく陳列している奥の方を取り出す方がいます。対策として、奥の方に古いものを置くスーパーもあります。</p>	<p>賞味期限についても丁寧な啓発が必要というの はまさにそのとおりと考えております。</p> <p>御指摘の点については、貴重な御意見として、今後の啓発での参考とさせていただきます。</p>

小金井市食品ロス削減推進計画

発行：令和8年3月 小金井市

編集：環境部ごみ対策課

〒184-8504 東京都小金井市本町6丁目6番3号

TEL 042-387-9854 FAX 042-383-6577

<http://www.city.koganei.lg.jp/>



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用